

切符はためな

傳染病稅

# 田邊町報

第二號

昭和三年六月十五日發行  
 編輯人 京都府綴喜郡田邊町 大宇田邊小字北川第三番地  
 發行人 南 由 治 耶  
 印刷人 吉 山 市 松  
 發行所 京都府綴喜郡田邊町役場

## 就任の挨拶を申し上げます

町長 吉山 虎三

今回前町長の吉川忠信氏が去る五月四日附を以つて御勇退なさいまして其の後任として議員諸君の熱心なる御推挙を受けまして不肖の私が淺學菲才の身をも顧みず此榮職をおうけする事になつたので御座います御承知の通り我京都府に於て御即位の大典を行わせらるゝ意義のある最も芽出度い年であり又本町として目ざましい發展の機運に際會してゐる時に當り、去る五月十二日の町會に於て滿場一致の御推薦を受けて此重職に就任致します事は私身にとりまして無上の光榮かつは家門の名譽之れに過す町民諸君の御同情に對して滿腔の感謝を捧げる次第で御座います

前町長吉川氏が御就任以來參年四ヶ月の間燃ゆるが如き熱誠を以つて内外共に多事多端であつた町政を、立派に御處置下さつた其御奮闘御功績は、私が茲に申上げる迄もなく町民諸君の深く銘記して、感謝していられる事と存じます、是全く前町長の高邁なる人格識見と深き御經驗の賜で御座い

ます、然るに私如き年少菲才の者が此御經驗の深い人格者の後をうけ継ぎまして果して前町長がお舉げになつた進展と聲價を失墜させる事なく、更に今後の進歩を實現し得るであらうかに就ては深く自ら憂慮して居るので御座います

然しながら私の最も力強く感じて居ります事は、町民諸君全体が熱心に當局に御援助下さる事で御座います、申す迄もなく自治政は下からの政治でありまして町民諸君の、熱烈なる愛町心を基として上下一心和衷協力して、共存共榮の理想に向ひ歩一と賢實な歩みを進めねばならぬもので御座います、私は唯至誠一貫魯鈍に鞭ち粉骨碎身の覺悟でもつて、微力のあらん限り本町の爲盡瘁する所存で居りますからどうか皆様の深甚なる御同情と御後援を希望してやまぬので御座います

今や本町も多年の希望でありました交通機關の開通も數ヶ月の後に見る事が出来、京都、奈良、大阪の三大都市の中心的地位にも立ちまして、旭日東天とでも申べき時期に當つてゐるのであります、故に之と共に自然に起り來る必要の事項も多岐多葉に亘

り町當局も一般町民諸君も本當に緊張し、ごこまでも舉町一致の歩調をとつて、活動しなければ此好期に際し、完全に町の發展を實現し大田邊町を建設する事の出來ないのみならずむしろ其反面に害毒を受けるに過ぎない状態に立ち至るので御座います、私は町將來の問題抱負に就いて種々に考へて居るのであります、之は追々と御相談する機會もある事と存じます故に今日は此榮職に就任しましたに際し、深く諸君の御同情を感謝し併せて厚い御應援を希望して就任の挨拶を申し上げます

## 思想國難に就て

學校長 大江 肇

假りに一人の男があつて、両親を殺害し、先祖の位牌を焼き、田地も家財も家族が分けてしまつて、自分の家を亡ぼすばかりか隣の家にも同様の乱暴をし、尙氏神様の社殿をさへ取こぼつといふ様な事を目算む者が有つたとしたら、皆様は其の男をどんなにお思ひになりますか。狂人(キヤクジン)としか思はないでせう。そして、よし狂人であつても、そんな者は一を片付けてしまつた方がよいとお思ひになりませんか。ところが、近頃この狂人に似て、實は狂人でない正氣の人間が加も随分身分もあり、學問もある者が仲間を作つて、もつと大きな罪惡を目算ん

で居た事がばれた、といふことを御存じでせう。

彼等は家を亡ぼす位な事ではない、三千年來榮えて来た此の大日本帝國を根本からくだいてしまつて、丁度隣の支那の國か、ロシアの國の様なものしやうと、色々内証で計劃して居たのです。

神武天皇様が此の日本の國を御建て下さつて以來三千年、其間歴代の御天子様は、人民を我が子の様に思召して國を御治め下さり、我々の先祖も亦天子様には命を捧げておつかへした結果、今日世界の一等國として、總ての人類の間に優れた地位をかち得て、平和な生活を送る事の出来る、大御代に生れ合せた自分の果報者である事を忘れて、狂人のやうな事を正氣で考へる者が一人でも私達の仲間にある事は、誠にお天子様に對し奉つて恐多い次第で、我々の先祖に向つても顔が立たない事だと思ひます。加もこんな悪人どもは智慧があるだけ、なか／＼巧妙なやり方で仲間を誘ひ込んで、一度引張込まれたが最後仲間の命令を守るか、さもなければ、生命を取るといふのですから、實に恐ろしいものです。

私達は腕の力でこんな仲間に向ふ事は許されません。法律の力も表に現はれた事に對してのみ効があるのみです。人々の心の中に巢食ふ悪い思想恐ろしい目算に對しては我々の強い正しい思想の力を以て防がねば

なりません。

此ま、日に／＼過激な思想が擴がつて行つたならば末は我々や、吾々の子孫がどんな恐ろしい目に合はぬとも限りません。今の中に吾々は、吾國体の世界に類なき事を深く思ひ、君が代は千代に八千代にさゝれ石が岩となつて、昔が生える迄榮えまます様に努めなければならぬと存じます。

私達が國家といふ考を深くするには、平素其の心掛が大事な事で、皇室の事や先祖の事を町重にするのが最も必要な事だと思ひます。朝起きた時、伊勢の大神宮様に御禮の御拜をすることや、氏神様に御拜を捧げる事がどれ程其日一日の氣分を眞面目にするかといふ事は、皆様御經驗の事と存じます。

近頃、皇室の御事や、國家全体の事に就て國民が無頓着になり、吾々の先祖が仕來つた昔のゆかしい習慣を粗末にする傾がありはすまいかと思ひます。かういふことが小さな事柄でも餘程大事なこと、國体を忘れ過激な思想に引込まれる基をなすのではないかと思はれます。

それで今後全町ごぞつて、せめて次の様なことだけでも出來たら結構だと存じます。かうすることが、私達自身の氣持を引立てる計りでなく、私達のあとを繼ぐべき幼い子供達の思想にどれ程ひびくかと云ふ事を考へたならば、小さな事でも餘程大事な事

ごと思ひます。

一、皇室や國家の行事を尊重する風を起すこと。  
二、神社や祖先につかへることを町重にする。

三、舊來のゆかしい習慣は之を保存すること。

例へば

一月一日 四方拜

一家ごぞつて氏神に參拜し御禮を申上げる、國旗を掲げて家の行事を家内中で町重に取行ふ。

二月四日 節分

節分の行事を町重に取行ひ同時に神を祭り先祖をまつる。

二月十一日 紀元節

神武天皇様が大和の橿原の宮で、御即位あそばした日出度い日であることを思ひ業を休んで國旗を掲げ、お祝する。

二月十五日 湊繁會

お釋迦様のなくなられた日。お寺へお参りする。

二月十七日 祈年祭

天皇陛下が、豊年をお祈りになるお祭日必ず氏神へ參拜する。

三月三日 雛の節句

女の子の爲に行事を盛にして、子供をよろこばせる。

三月六日 地久節



皇后陛下の御誕生をお祝する。

三月十日 陸軍記念日

三十七八年戦役に奉天を占領した記念の日であることを思ひ出して、當日はせめて、當時の物語でも話し合ふ。

三月廿一日 春季皇靈祭

國旗を掲げ、かつ祖先のみたまをお祭する。

四月三日 神武天皇祭

第一代の天皇様が崩御になつた日であるから國旗を掲げてお祭の意を表す。

四月八日 お釈迦様の御生になつた日

花まつりやお寺参りをして、お説教を聞く。

四月廿九日 天長節

天皇陛下御誕生の目出度い日、仕事を休み、國旗を掲げてお祝をする。

五月五日 端午の節句

男の節句として、子供の爲に鯉幟を立て菖蒲湯をわかす。

五月廿七日 海軍記念日

三十八年の今日日本海でバルチック艦隊を滅ぼした日。此日は當時の物語を話合つて、戦死者の弔をする。

六月十日 時の記念日

天智天皇様が始めて時に就ての制度をおきめになつた日、せめて今日だけでも時間を正確に守る。

七月七日 七夕まつり

子供等の爲に星まつりをしてやる。

八月十四日 孟蘭盆

お孟の行事は出来るだけ町重にし家内をろつて、心から先祖を祭る。

九月廿三日 秋季皇靈祭

先祖のお墓を清め御靈を祭る、國旗を出すことを忘れない。

十月十五日 氏神祭

お祭の行事は、お客本位でなくて氏神様に仕へることを町重にする。

十月十七日 神嘗祭

天皇陛下新穀を大神宮へ奉り給ふ日、國旗を掲げ、共に神を祭る。

十一月三日 明治節

明治天皇様御誕生の日、國旗を掲げ大帝の御遺徳を語り合ふ。

十一月廿三日 新嘗祭

天皇陛下新穀を神に奉られ御親らも新穀をきこし召す日、國旗を掲げ神を祭る。

十二月廿五日 大正天皇祭

大正天皇様崩御の日、國旗を掲げ謹んで御遺徳を追慕す。

### 吏員の異動

昭和三年一月二十一日就職

田邊 區長 大崎 善次

田邊 區長 西川 佐一郎

昭和三年二月二十七日就職

河原 區長 西村 理一

河原區長代理者 中川 與三郎

昭和三年三月十七日退職

收入役 中村 三三

昭和三年四月十一日就職

收入役 西岡 正延

昭和三年五月四日退職

町長 吉川 忠信

昭和三年五月十二日就職

町長 吉山 虎三

昭和三年五月十七日就職

助役 木口 治夫

學務委員 田邊 藤治

全 西村 與三郎

### 昭和三年度出邊町 歳入出豫算ニ就テ

昭和三年度當町ニ於テ必要ノ經費ハ左記ノ通り合計三萬二千八百十四圓デ御座イマス無論經費多端ノ折柄尙又皆様方ノ負担ヲ一錢デモ輕ルクシタイノデ一年デモ辛棒ノ出來ルモノハ延バン節約ノ出來得ルモノハ節約ヲナシマシテ計上シマシタガ尙之レダケヲ要シマス又此レガ歳入ニ就キマシテモ成ルベク負担ノ公平ヲ保ツ様又負担シヤスキ様考ヘマシタガ大低ノ税金ハ制限ニ達シテイマス只家屋稅附加稅ニ於テ相當餘裕ガ有

リマスガ此税金ノ率ヲ高メルコトハ最モ困  
難デアリ又御困リノ方モ澤山出來ルト思ヒ  
マスノチ此ノ位ニ止メテアリマス

歳出

一、神社費 金九十圓

棚倉孫神社神南備神社酒屋神社ノ三社へ  
例祭祈年祭大嘗祭ニ町ヨリ供進スベキ幣  
帛料ト神饌料

二、會議費 金百二十七圓

町會ノ會議ヲスル時ニ入用ノ費用デ町會  
議員十二人ガ十回會議ニ出席スル實費辨  
償デ一人一日ガ一圓延百二十人分百二十  
圓ト會議書記給料ガ五圓鉛筆用紙代ガ二  
圓

三、役場費 金七千七百五十一圓

町長報酬年額四百五十圓  
助役報酬年額三百圓

田邊區長全七十圓 代理區長全二十圓

薪區長全六十圓 代理區長全十五圓

興戶區長全五十二圓代理區長全十二圓

河原區長全四十圓 代理區長全十圓

學務委員四人一人年額十二圓 四十八圓

統計調査員五人一人年額十二圓 六十圓

有給助役給料一年分六百圓

收入役一ケ年分給料四百八十圓

書記四人一人月俸平均三十九圓一ケ年分  
町長實費辨償年額六十圓名譽職實費辨償

二百六十圓

給仕一人月俸二十二圓役場小使一人月二  
十四圓田邊區小使月俸八圓五十錢薪區小  
使月俸七圓興戶區小使月俸六圓河原區小  
使月俸五圓各一ケ年分此金八百七十圓  
有給吏員旅費百七十圓

備人料七十人分百五十圓

有給吏員及給仕役場小使ノ年末賞與百五  
十圓吏員退職慰勞金十圓

備品トシテ役場デ使用スル種々ノ法規類  
ヤ圖書類諸帳簿椅子机ノ修繕火鉢湯茶ノ  
器具類ノ補足等ノ費用三百四十圓

奉幣使及隨員用袴新調費七十圓

消耗品トシテストウプ用石炭ヤ用紙狀袋  
膳寫原紙及墨肉朱肉木炭茶其他四百三十  
五圓

印刷費トシテ徵稅令書諸報告用紙戶籍用  
紙町公報代二百二十圓

電話料郵便電信料運搬費八十五圓

吏員宿直及夜勤辨當料六十七圓

田邊駐在所、薪駐在所、薪信號臺、學校  
道、砂利置場ノ借地料米二石四斗一升五  
合代八十五圓

役場駐在所町道等ノ点燈料六十六圓

電話維持料一ケ年分五十五圓

文具料三十四圓

町村長會、自治研究會、諸講習會、戶籍  
稅務協議會、治水會等ノ各會費、町發展  
諸研究費四百八十圓

役場、駐在所ノ修繕費百圓

四、土木費 金五百圓

道路修繕費三百五十圓

橋梁修繕費百五十圓

五、小學校費 金一萬四千九百三十七圓

教員十四人一人月俸平均六十七圓五十錢  
一ケ年分一萬一千三百四十圓

教員旅費二百圓

教員住宅料六十圓

小使一人月俸二十五圓一ケ年分三百圓

備人料一ケ年分三十圓

恩給基金教員給料ノ百分ノ一百十三圓

校醫手當一ケ年分十五圓

教員及小使年末賞與及退職者慰勞金七百  
九圓

生徒賞與一人平均二十五錢 百二十七圓

治療費兒童驅蟲驅除藥代六十三圓

机、腰掛、体操用具、農具、地圖、教授  
用具、圖書參考書、樂器ノ新調修繕代及  
法令類等七百五十圓

石炭、木炭、諸用紙、掃除用具其他消耗  
品一切四百四十圓

電話維持費五十九圓、通信費十五圓

儀式費、父兄會費、職員會費、運動會費  
學藝會費、職員研究費、農場敷地料、農  
業實習費三百六十六圓

校庭樹栽苗木肥料代五十圓

排水、教室修繕費三百圓

一、實業補習學校費千二百二十六圓



教員給料專任一人月俸六十五圓一ヶ年分  
七百八十圓  
旅費十五圓

兼任教員七人年手當百五十七圓  
小使給料一ヶ年分十二圓

恩給基金教員俸給年額ノ百分ノ一八圓  
教員年末慰勞金八十圓

教員住宅料二十四圓、生徒賞與十五圓  
圖書標本代四十圓、筆墨用紙代十五圓

電燈料一ヶ年分五十五圓  
種苗代二十五圓

一、青年訓練所費七百九十六圓  
指導員給料三百四十六圓

旅費四十圓、小使給料十二圓  
指導員賞與二十圓

銃、擬製彈、背囊、金棒、書籍代二百九  
十八圓、木炭、諸用紙四十圓

通信費二圓、生徒賞與十圓  
儀式費其他二十八圓

一、地方改良費 三百五十八圓  
青年團處女會獎勵費百五十圓

敬老會費百二十五圓  
教育會獎勵費八十三圓

一、傳染病豫防費 四十五圓  
町醫手當二十五圓 其他二十圓

一、救助費 六圓

貧困者及罹災者救助費六圓  
一、警備費 六百五十一圓

組頭以下年手當及消防手出場手當二百三

十三圓 賞與六十五圓  
唧筒及附屬品修繕五十圓  
演習出場賄費七十五圓

消防義會積立金及器具掃除代百七十八圓  
建設物修繕費五十圓

一、財產管理費九十九圓  
學校建物保險契約三萬圓役場建物保險契

約一萬圓ノ保險料九十九圓  
一、諸稅及負擔 二千六百六十六圓

町有地ノ地租及附加稅四圓  
田邊町草內村組合隔離病舎負擔二千百六

十二圓  
一、雜支出 百圓

滯納處分費二十圓  
行旅病人取扱費練替金十圓

精神病者監護費練替金十圓  
召集及徵兵旅費練替金六十圓

一、勸業諸費 二百九十三圓  
農事試驗場敷地料米八石三斗四升四合代

一、基本財産積戻金 八百八十三圓  
基本財産積戻金七百八十四圓

學校基本財産積戻金九十九圓  
一、公債費 二千四百四十五圓

大正十二年ニ増築ノ校舎ト運動場擴張ニ  
要シタ借入金ノ償還金二千三百圓ト利子

百四十五圓

一、豫備費 三百四十一圓  
合計三萬二千八百十四圓

今迄ニ記シマシタノハ昭和三年度ニ必要ノ

經費デス此ノ經費ヲ如何ニシテ充當シマス  
カ御説明申シ上ゲマス

歳入

一、基本財産收入 百七十八圓

役場前揮發油格納倉庫敷地料米六升代二  
圓

郵便預金十一圓五十四錢ト勸業債券二千  
九百圓ノ利子百四十六圓

一、使用料及手數料四百二十七圓  
勸業債券五百八十圓ノ利子三十圓

一、學校授業料 高等科兒童九十八人一ヶ月  
一人三十錢十一ヶ月分二百九十七圓

督促手數料 滯納金額十圓以上一通ニ付  
二十錢 二十錢以上一通ニ付キ十錢 二

十錢未滿一通ニ付キ五錢此金三十五圓  
證明手數料 印鑑證明一件五錢 身元證

明一件四十錢 納稅及資産ノ證明一件二  
十錢 閱覽一件五錢 此金三十圓

一、交付金 七百六十四圓  
戶籍手數料 戶籍謄本抄本一枚十五錢戶

籍閱覽一件十五錢 此金六十五圓  
國稅徵收交付金三百五十六圓

府稅徵收交付金四百五圓  
水利組合費徵收交付金三圓

一、國庫下渡金 三千七百圓  
義務教育費ニ對シ國庫ヨリ下渡金

一、繰越金 五百圓

昭和二年度分ノ剩餘金豫定額  
一、雜收入 百八十六圓

役場反古賣却代五圓  
町費保管中利子百圓  
學校反古賣却代一圓

行旅病人及死亡人取扱費繰替金戻入十圓  
精神病者監護費繰替金戻入十圓  
召集徵兵旅費繰替金戻入六十圓

一、町稅 二萬七千四十圓  
地租附加稅四千三百七十一圓

宅地租總額千六十圓地租一圓ニ付二十六  
錢田畑雜地租總額六千四百圓地租一圓ニ  
付キ六十四錢

特別地稅附加稅四百六十七圓  
地價二百圓未滿ノモノニ對シテハ地租ヲ  
免除サレマスカラ府ハ特別地稅ヲ賦課シ

マス其ノ附加稅デス地價一萬六千四百圓  
ニ對シ百分ノ三、七ノ百分ノ七十七

營業收益稅附加稅四百七十七圓  
營業收益稅ノ本稅七百九十六圓本稅一圓  
ニ付キ六十錢

府稅家屋稅附加稅二千八百二十三圓  
此稅金ハ家屋ヲ所有シテ居リマス者ニハ  
洩レナク賦課サレマス最モ賦課ノ方法ハ

家屋ノ種類即チ本家離レ座敷、納屋、土藏  
其他ノ建物ノ坪數用途敷地ノ地位ニヨツ  
テ等差ヲ設ケテアリマス又料理業、旅館

湯屋、理髮店等ノ營業所ハ定マツタ率カ  
ラ五分ノ一ヲ減ジ賃貸ヲ爲ス住宅及其附

屬ノ建物ハ定マツタ率カラ十分ノ一ヲ減  
シルノデアリマス本稅一圓ニ付キ五十錢

府稅營業稅附加稅五百四十四圓  
府稅營業稅六百八十圓本稅一圓ニ付キ八  
十錢

府稅雜種稅附加稅千九百八十圓  
不動產收得稅 此ノ稅金ハ土地ヤ家屋ヲ  
收得スルト價格千圓ニ付キ十二圓ノ不動  
產收得稅ヲ府ガ徵收シマス其稅四百圓本  
稅一圓ニ付キ一圓五十錢此金六百圓

電柱稅 電柱一本ニ付キ七十錢全支柱一  
本ニ付キ三十五錢鐵塔一基ニ付キ二圓十  
錢鐵柱一本ニ付キ一圓五錢ツツ府ガ徵收  
シマス其稅百五十四圓本稅一圓ニ付キ一  
圓此金百五十四圓

遊興稅 一人分一回ノ消費金二圓以上ニ  
ナル時ハ一圓ニツキ五錢ツツ府ハ徵收シ  
マス其本稅ガ九十圓本稅一圓ニツキ三十  
錢此金二十七圓

其ノ他ノ雜種稅千九百九十九圓  
牛車馬車ノ四輪車ハ一輛ニ付キ十四圓  
其他ノモノハ十圓 大車ハ五圓

甲小車二圓五十錢 乙小車一圓五十錢  
乳母專用以外ノ乳母車一圓  
自轉車 一軸ニ付キ

三輪車以上七圓 二輪車四圓五十錢  
犬 一頭に付キ

獵犬及狎三圓 其ノ他貳圓  
營業用自動車、金庫、酌婦、代書人等ノ

本稅二千二百五十五圓本稅一圓ニ付キ六  
十錢

特別稅戶數割一萬六千二百二十四圓 現  
在戶數六百六十戶一戶平均二拾四圓六拾  
一錢

一、府補助金 百六拾四圓  
傳染病豫防費補助金八拾四圓 青年訓練  
所費補助金八拾圓

一、統計費補助金 二拾圓  
合計三萬二千八百拾四圓

右ノ内町稅ノ二萬七千四拾圓ハ皆様カラ徵  
收スルノデアリマス此稅金ヲ納ムル戶數ガ  
七百戶トシマシルト一戶平均金三拾八圓六  
拾三錢トナリマス人口三千二百人トシマス  
ト一人當リ八圓四拾五錢トナリマス

歲計金ノ内學校關係ニ要シマスル經費  
小學校費 一萬四千九百三拾七圓  
實業補習學校費 千二百二拾六圓

青年訓練所費 七百九拾六圓  
學校建築ト運動場擴張費ニ借入レマシタ  
金ノ元金償還ト利子金二千四百四拾五圓

合計一萬九千四百四圓デ豫算總額ノ約六割  
ヲ占領シマス丁度小學校費ハ兒童一人ニ付  
キ約三拾圓補習學校費ハ生徒一人ニ付キ二  
拾二圓三拾錢青年訓練所費ハ生徒一人ニ付  
キ約拾一圓ヲ要スルノデアリマス



### 目出度き高齡者

今年の秋京都で行はせらるる御大典に際し  
 養老孟御下賜の恩典に浴する本町内の高齡  
 者は左の二拾七名であります

年 齡	氏 名	年 齡	氏 名
八〇	武村 市平	八〇	隆 琦 大雄
八〇	竹島源右衛門	八〇	村田 伊兵衛
八〇	石田 定二郎	八〇	西川 キセ
八〇	小西 テイ	八〇	里 西 タミ
八〇	森村 イト	八〇	喜多 リユ
八一	北王 イチ	八一	竹村 リヨ
八一	北川 タチ	八一	佐瀬 カノ
八一	喜多 ヨシエ	八二	小西 コト
八二	太田 キク	八三	北村 ソノ
八三	中尾 佐太郎	八三	北村 新兵衛
八四	南 キヨ	八四	中尾 リキ
八五	寺本 ユキ	八五	橋本 幾松
八六	喜多 ミト	八七	村田 太右衛門
八九	岡井 ハル		

### 兵 事

#### 昭和三年度當町徴兵検査の成績に就て

本年度の徴兵検査は四月三十日元郡公會堂  
 内京都聯隊區徴兵署で執行されました當日  
 の受檢壯丁は三拾一名で此内學校在學猶豫  
 者二名所在不明者一名で合計三名の不參者

です其外適齡未滿の志願者三名寄留地受檢  
 者一名ありまして結局三拾三名が滞りなく  
 受檢しました今其結果を摘記しますれば甲  
 種合格者拾六名第一乙種四名第二乙種九名  
 丙種四名であります甲種合格者の内五名は  
 要員超過で第二補充兵に編入されました適  
 齡未滿の志願者は三名共見事甲種に合格し  
 ました幸にして本年度の壯丁は總ての点に  
 充分理解して呉れました結果一人のトラホ  
 ーム、花柳病患者を出さなんだ事は當町の  
 誇りとする所であります又成績も至つて良  
 好でありました  
 甲種乙種に合格された人(第二補充兵を除  
 く)は來る八月拾九日京都市六角會館で抽  
 籤を執行して順番を定められます

#### 甲種合格者の氏名

- 加藤春雄君 木口儀夫君
- 西川要太郎君 里村治夫君
- 堀井徳次君 吉田九一郎君
- 岩城晴夫君 北王辰三君

#### 適齡未滿志願者

- 河村宇之助君 山田市郎君
- 中尾善一君

#### 海軍志願兵検査

本年二月三日相樂郡木津町公會堂で海軍志  
 願兵の検査が執行されました綴喜郡と相樂  
 郡とで志願者六名ありましたが本町よりの

志願者西川嚴君のみが合格されました然る  
 に遺憾な事には不採用と言ふ通知に接しま  
 した未だ拾八才の前途ある青年です來年  
 に採用されるでしよ

#### 支那へ出兵

昨年一月拾日に朝鮮龍山野砲兵第二拾六聯  
 隊に入營されました西川貞次君は五月五日  
 支那山東方面の急變により派遣され目下奮  
 闘を續けて呉れてゐます

#### 本年度簡閲点呼に就て

現役志願又は徴兵に依り入隊し在營延期及  
 再服役を許可せられて下士となられた豫備  
 後備兵

- 大正六年、大正八年、大正拾年、大正拾二  
 年、大正拾四年、昭和二年任官の下士
- 一年志願出身及勤務演習進級の下士
- 大正六年、大正八年、大正拾年、大正拾二  
 年、大正拾四年徴集の者
- 豫備後備役兵卒及教育を受けた補充兵但し  
 在隊三月以上の者
- 大正六年、大正八年、大正拾年、大正拾二  
 年、大正拾四年徴集の者
- 在隊三月未滿の教育を受けた補充兵及未教  
 育補充兵

大正拾三年、大正拾四年、昭和二年徴集の  
 者

右該當者が本年簡閲点呼を受けねばなりま  
 せん

勤務演習に就て

本年勤務演習召集のある年次は左の通り  
 一年志願出身を除く各兵科下士は大正拾四年豫備役編入者と大正拾五年後備役編入者  
 一年志願兵出身の各兵科下士は大正拾三年大正拾五年豫備役編入者と大正拾三年後備役編入者  
 一年志願出身を除く各部下士は大正拾三年豫備役編入者と大正拾五年後備役編入者  
 各兵科部の兵卒  
 大正拾三年兵と大正七年兵

人口の統計

大正九年拾月一日現在國勢調査の時に當町の現住人口は男千五百拾二人、女千五百二十拾五人合計三千三拾七人でありました  
 大正拾四年拾月一日現在國勢調査の時には男千六百九人、女千六百二十拾六人合計三千二百三拾七人に殖へてゐました  
 今日では男女合計三千六百人に近い人が現住してゐます是れから電車が開通しまして各種の人が住居しましたならば一躍四千人以上になりましょ、そして近い内に大田邊町が出来るといふと思ひます  
 今過去拾年間に於ける出生死亡を記しまして参考供に供しましよ

年次	出生	死亡	増減
大正七年	一〇二	一〇八	△六
大正八年	一〇四	九一	一三
大正九年	一一〇	九五	一五
大正拾年	九七	九七	〇
大正拾一年	一〇一	八〇	二一
大正拾二年	一一六	八二	三四
大正拾三年	一〇四	六四	四〇

府稅營業稅及雜種稅に就て

大正拾四年 一〇九 八三 二六  
 大正拾五年 一一四 六〇 五四  
 昭和二年 一一六 八五 三一  
 合計 一〇七三 八四五 二二八

家を新らたに建築せられたり増築改築せられて坪數に異動の生じた場合又は賣買等により所有者の名義が變更した場合は直ちに役場へ届出で下さい

諸稅納期月別一覽

月別	國稅	府稅	町稅	其他
四月	田租第四期	地租特別地稅上上期	地租附加稅上上期	町農會費上上期
五月		家屋稅第一期	府稅家屋稅第一期	町農會費全期
六月		營業稅第一期	府稅營業稅第一期	新區共有山使用料
七月	宅地稅第一期	營業稅第二期	府稅營業稅第二期	
八月	營業收益稅第一期	國稅營業收益稅第一期	國稅營業收益稅第一期	
九月	畑及雜地稅第一期	地租附加稅下二期	府稅附加稅下二期	町農會費下二期
拾月	所得稅第二期	國稅所得稅第二期	府稅所得稅第二期	
拾一月	畑及雜地稅第二期	國稅營業收益稅第二期	府稅營業收益稅第二期	
拾二月	營業收益稅第二期	國稅營業收益稅第二期	府稅營業收益稅第二期	

府稅營業稅と雜種稅例へば自轉車牛車其他の車類の稅金は四月一日より九月三拾日迄は上半期拾月一日より翌年三月三拾一日迄は下半期として途中で廢業しても其半期分を納めなければなりませんでしたが昨年の四月からは開業の翌月から廢業の月まで月割にて稅金を徴收することに變りましたるに既に納めずみの分に對しては月割で納めた稅金を還付してもらへるのです  
 廢業をせられたらば直ちに其手續をせなければ要らぬ稅金を出さねばならん事になりますから御注意して下さい



一月	田租第一期 所得稅第三期	國稅所得稅第三期
二月	田租第二期 所得稅第二期	
三月	田租第三期 所得稅第四期	國稅所得稅第四期

### 學校通信

#### 一、學級擔任表

學級	兒童數	擔任先生
尋一	二五	前田ハナ
全一	二〇	山田鳳信
全二	一六	阪本忍
全三	一一	奧谷たか
全四	一一	片岡清太郎
全五	一〇	吉本千代
全六	一〇	出島光次郎
全七	一〇	中村廣二
全八	一〇	木口耕治
全九	一〇	小泉涉
全十	一〇	村田朗
全十一	一〇	中村周太郎
全十二	一〇	大槻清
全十三	一〇	大江肇

合計學級一二 男二四五 女二五六 計五〇一

#### 二、職員異動

轉任 大西常和 青谷校へ  
 田中 隆 都々城校へ  
 赴任 片岡清太郎 師範卒業  
 滿一ヶ年(全)

#### ●農會長移動

去る五月六日前農會長吉川忠信氏は今般家都事合上退職されて後任に吉山虎三氏本會總代会に於て滿場一致を以て推薦さる

#### ●今年の稲作增收法

苗代の成績は昨年とは急速の進歩を見る。この出来は、實に熱心の度が見えます。殊に河原區の如きは或る一、二を除く外は何れも平等の成績を見るまことに於て尙一層本田の肥料に就いて少なからぬ研究をせなければならぬこと、存じます。

「ウカ」の不足と葉肥が多過ぎたか之れは一寸の心付きで失敗を取り返すことが出来る。堆肥、雁肥、草、ホトロ等の類を充分施す。秘訣の講演に廻つて居る熱心家がある。堆肥を毎年千貫程入れて全肥なら拾二、三種以上になることです。今大豆粕、灰硫安、棉實、過燐酸等施して置くこと。

特に、灰を多量に施して強健なる基葉を作ること、が若し不幸にして早魃の時の豫防策となること、今年是非實行を願ひたい。

い、大豆粕や、豆作跡へ多肥の節は最も收穫期が危険である、昨年田邊實農會の肥料配合研究の成績を見るに、何れも適當な配合法は多收種で米質良好なれど前者は返つて減收を見ることが多い。

五升の得、反對の場合には苗全滅である、とも豊作は見られない。

#### ●西瓜栽培注意事項

年々西瓜栽培家の増加を見ることは其の需要多きと容易に販賣出來相當の利益を收得するからである。本年は作付反別約四丁余反歩前年に比し一倍半の作付で今の所順調に成育し早い者は開花する者を(六月五日)認めたら西瓜は第一に味の競争であつて

▲肥料である、一株に油粕二升過燐酸三勺、灰二升位を五回位に施す今の所クラの周圍に追肥として不足の肥料を施すこと

▲摘 顆 西瓜は元成りを長くつけて置いても其の成熟甚だ晩く且品質も劣等であるから、元成りは除去した方がよい、然り樹勢の強いものにはこれを除去しない方がその結果がよい。斯くして大抵一本から三四顆を得る様にする。

▲顆直し 果實が漸く熟して來ると傷を附けぬ様丁寧之を廻して等しく陽光に曝し、着色に不平等のなき様にする、これは何でもないもの、様であるが、然し之を行ふと行はぬに依りて販賣に大影響を及ぼすものであるから怠つてはならぬ

▲人工花粉交配法 これから梅雨期になると、明日開花する雌花、雄花の上に、南瓜の葉でも雨を覆ひ朝の八時迄に雄花の花粉を雌花の上で筆の先で軽く雌蕊に付けて又元の通りに置く。すれば雨天でも結果するのである。是非御實驗を希望す。斯くして一週間早く市場に本町産出西瓜が現出した時何れも天下を取つた程うれしい時は之の時である(人より機先を制して利益を得よ)

▲病害虫豫防驅除法 西瓜には顆の收穫直前に病害虫のために全滅することがあつて充分警戒せなければならぬ。紙面の都合掲載を止めて農會へ御照會下さい

お知らせ

共同購入幹旋品目

今回農會に於て左記のもの購入幹旋す希望者は至急御申込み下さい、代價不明

石油箱(柿用器) 二硫炭素

鯉子(無債か) 麥種子交換

豌豆の新品種、灰、貝殻(鶏用)

麥の検査

例年の通り検査を致しますから左記の事項を熟讀下さい

○裸麥は正味 拾五貫のこと

○小麥は正味 拾四貫のこと

○俵裝も秋と同様に充分美しく健固に

不正な俵裝の場合には検査を中止すること

になつて居ります

検査日割は追而通知す

夏季第三回農産大品評會

八月中旬を定めて第三回目の農産品評會を開催する豫定です精々美事なのを今から御準備下さい

農會ニュース

花卉栽培視察

去る四月二拾三日吉川會長太田技手外拾五名は、農家の副業として集約的に栽培して相當の利益を得てゐる先進地、大阪府豊能郡石橋、西市場、箕面平町方面に視察した、視察地は拾三年前阪神電車開通後直ちに宅地利用として着手した農家は何れも手の平位の地面にて、幾拾圓と云ふ利益を擧げてゐるのを視察し大々的規模に栽培してゐるのに驚かされた、丁度本町も目前に電車の開通をひかへて注目すべき事である

なる視察として歸田した

第一回春季花辨陳列會

本會主催第一回の春季咲きの花辨を然かも本町栽培の種々を小學兒童の手によつて集めた点数實に驚くべく、百八拾七点種々雑多の花麗しく會場を飾られたのは五月拾六日の晝夜であつた、當日は小學生に對して花辨栽培の趣味を養成するために、山城園藝場より將來有望なる草花を集めて、式地場長の講演を開く、尙中川様に依頼して春花の生花拾數点を出品陳列を乞ひ、夜間の會場はさながら樂園に遊ぶ感として目の疲れも忘れて花に見とれてゐた人が見受けられた午後拾一時閉會した  
中川様の御後援を紙上を通じて感謝す  
次回は夏花の朝顔類を主に開催しませう

農事講演會

五月一日午後七時田邊校に於て、豫定の農談會を催して、講師は有名なる京都府穀物検査所長佐藤技師の講演があつた、當夜は猛雨降りしきる雨中を百五拾名程の出席者があつて仲々熱心に聴講された人々に衷心感謝せずには居られない、この調子で今後復雜なる農業經營を有利に切り抜けてもらいたい

本町特産大豌豆の出荷

本會は本町特産大豌豆の出荷組合を組織して、各熱心なる當業者の豌豆を京都大阪市場に出荷して對外的に名聲を博した、何れも出荷者の優良種によつてである來年度は新品種の栽培を奨励する目的を以つて採種圃を設置して居るが不日何分か皆さんの栽培豌豆となるであらう將來有望である

本町製茶大量品評會と競賣

本會は六月九日茶業小組と連絡を採り製茶の品評會を開催して競賣會を開催す出品点数は三拾五点にして内授賞者

煎茶 一等賞 小西喜二

二等賞 橋本半一

三等賞 北尾清治郎

冠茶 一等賞 河村八三郎

二等賞 田中定吉

三等賞 木口卯之助

玉露 一等賞 西川佐一郎

二等賞 西村與三郎

三等賞 橋本半一

本町茶産額壹萬五千圓余にして主要農産物として將來改善の余地大いに有ることゝて本日出品の製茶は機械茶大多數なるも益々機械使用法の研究の急務は審査員の注目さるゝ点で有つた

製茶機械使用法講習會

本會は七月壹日より二日間本町に於て機械製造法の實地使用講習會を開催する豫定に付機械製茶家は勿論今後共同的機械製茶設備希望者は是非萬障繰合して出席あらん事を、講習生には資格なし  
因に薪區西東別々の共同粗採場の必要は萬人の期待する所にして幸にして組合所有發動機の使用により實現すれば今一段の急進を認むることであらう

苗代品評會審査

第六回の全町苗代品評會審査は郡農會吉川技師吉山農會長を始め各總代區長等の立會審査の上各苗代にはそれ／＼批評紙を立て、益々健苗育成に努めることとした拾壹日拾二日拾四日と三日間であつた

新興戸採種組合

大根、白菜の採種を經營せる狀況は前年に比し其成績良好來る二拾五日頃搬入豫定

◎お金ためても

火災 難盜